

中頓別町 公共施設等総合管理計画

中頓別町

平成29年3月

(令和4年3月 改訂)

(令和5年3月 改訂)

目次

はじめに

1	計画策定の目的	1
2	計画の対象となる施設	1

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1	公共建築物の現状	3
2	公共施設等の有形固定資産減価償却率	4
3	人口についての今後の見通し	5
4	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み	8
5	公共施設等のこれまでの経過	15

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1	計画期間	18
2	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	18
3	現状や課題に関する基本認識	18
4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5	フォロー体制に関する実施方針	26

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

1	公共施設等（建築物）に関する分類別の方針	27
2	インフラ系施設に関する分類別の方針	34

はじめに

1 計画策定の目的

中頓別町の人口は、今後減少が続くことが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の対象となる施設

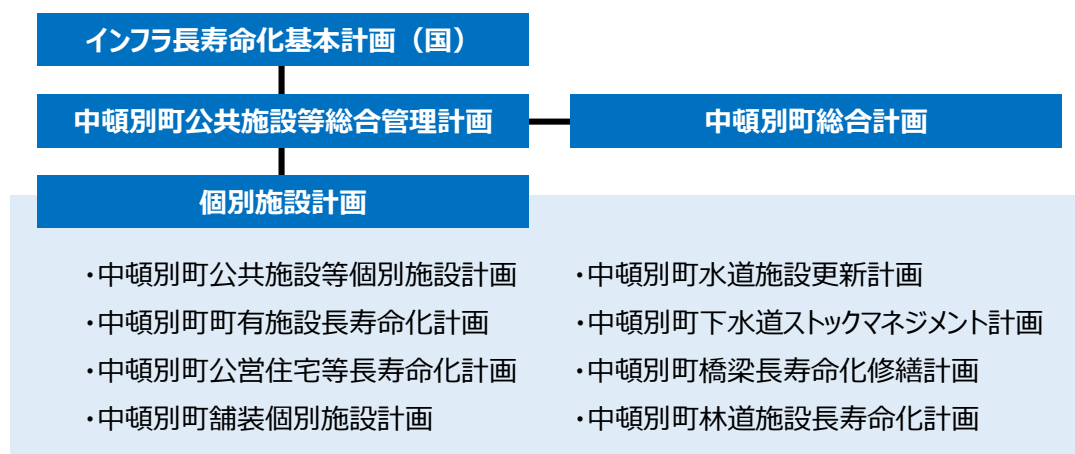
中頓別町が保有する町民文化系施設、行政系施設、子育て支援施設などの公共建築物と道路、橋梁、公園などの社会生活基盤であるインフラ資産の総称を公共施設等とし、本計画の対象とします。次のページの表のとおり、公共建築物は 12 類型に分類しました。

また、インフラ資産については、道路（町道、農道、林道）、橋梁、公園、上下水道資産、土地改良施設の 5 類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

3 計画の位置づけ

本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定しており、「中頓別町総合計画（以下、総合計画）」のまちづくりの方針と整合性を図りながら、取り組みを進めていきます。

また、個別施設計画は、本計画を具体的に実施するための計画としています。



■施設分類表

大分類	No.	中分類	主な施設
公共建築物	1	教育文化関連施設	学校、その他教育施設
	2	庁舎関連施設	役場庁舎、消防庁舎
	3	産業（農業）関連施設	産業系施設
	4	供給処理施設	下水道管理センター、浄水場、廃棄物処理施設
	5	スポーツ・レク施設	体育館、プール、スキー場等
	6	観光関連施設	温泉等観光関連施設
	7	医療関連施設	病院、診療所
	8	子育て支援関連施設	こども園
	9	保健福祉関連施設	保健センター、介護福祉センター
	10	コミュニティ関連施設	コミュニティセンター、自治会館
	11	その他施設	バスターミナル、自動車学校、火葬場等
	12	住宅関連施設	町有住宅、教職員住宅、病院職員住宅
インフラ資産	1	道路	町道、農道、林道
	2	橋梁	
	3	公園	
	4	上下水道資産	簡易水道、公共下水道 排水管、管渠等
	5	土地改良施設	排水路、暗渠等

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共建築物の現状

中頓別町の公共建築物の延べ床面積の合計は約 11.3 万㎡であり、分類別内訳ではその他施設の占める延べ床面積の割合が最も多く全体の 46.7%、次いで住宅関連施設が 18.9%、教育文化関連施設 9.0%となっています。

市街地を中心に公共施設がコンパクトにまとまっており、適正な管理がされています。また、施設の複合化などの施設数を増やさない取り組みがなされています。しかし、老朽化した施設も多く、今後、年次的な更新が必要な状況といえます。

■ 分類別の延べ床面積、割合

No.	分類名	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人 当たり 延床面積 (㎡)
1	教育文化関連施設	6	10,224.9	9.0%	6.4
2	庁舎関連施設	4	4,088.3	3.6%	2.6
3	産業（農業）関連施設	6	6,767.8	6.0%	4.2
4	供給処理施設	8	3,643.5	3.2%	2.3
5	スポーツ・レク施設	8	3,853.5	3.4%	2.4
6	観光関連施設	9	4,391.3	3.9%	2.7
7	医療関連施設	2	2,742.5	2.4%	1.7
8	子育て支援関連施設	1	1,213.8	1.1%	0.8
9	保健福祉関連施設	2	952.8	0.9%	0.6
10	コミュニティ関連施設	10	969.6	0.9%	0.6
11	その他施設	24	52,846.0	46.7%	33.0
12	住宅関連施設	112	21,395.7	18.9%	13.4
合計		192	113,089.7	100.0%	70.7

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計、中頓別町の人口は 1,599 人で計算。（令和 4 年 3 月 31 日現在）

2 公共施設等の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / 取得価額（再調達価額）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、平均的な有形固定資産減価償却率は35～50%程度といわれていますが、中頓別町の有形固定資産減価償却率は90.1%であり、かなり償却が進んでいる状況です。主に教育文化関連施設、道路となっています。

No.	分類名	取得価額 (再調達価額) (千円)	減価償却 累計額 (千円)	帳簿価額 (千円)	平均 経過年数 (年)	有形固定 資産減価 償却率 (%)
1	教育文化関連施設	1,489,374	1,381,618	107,756	35.3	92.8%
2	庁舎関連施設	1,123,236	453,000	670,236	15.7	40.3%
3	産業（農業）関連施設	634,986	439,726	195,260	18.9	69.2%
4	供給処理施設	1,542,142	1,187,283	345,859	19.2	77.0%
5	スポーツ・レク施設	830,723	551,176	279,547	29.6	66.3%
6	観光関連施設	1,233,015	1,057,541	175,474	23.6	85.8%
7	医療関連施設	755,654	450,334	305,320	19.6	59.6%
8	子育て支援関連施設	425,865	256,670	169,195	10.5	60.3%
9	保健福祉関連施設	272,730	188,999	83,731	28.0	69.3%
10	コミュニティ関連施設	119,771	114,150	5,621	31.5	95.3%
11	その他施設	527,823	467,012	60,811	32.6	88.5%
12	住宅関連施設	3,676,077	2,839,084	836,993	31.7	77.2%
公共建築物合計		12,631,396	9,386,593	3,244,803	24.7	74.3%
1	道路	93,044,043	86,798,969	6,245,074	28.9	93.3%
2	橋梁	931,344	665,920	265,424	32.2	71.5%
3	公園	625,815	462,454	163,361	23.3	73.9%
4	上下水道資産	1,479,969	799,973	679,996	17.7	54.1%
5	土地改良施設	602,397	388,009	214,388	31.2	76.4%
インフラ資産合計		96,683,569	89,115,325	7,568,244	26.7	92.2%
公共施設等合計		109,314,965	98,501,918	10,813,047	25.7	90.1%

3 人口についての今後の見通し

(1) 総人口の推移と将来推計

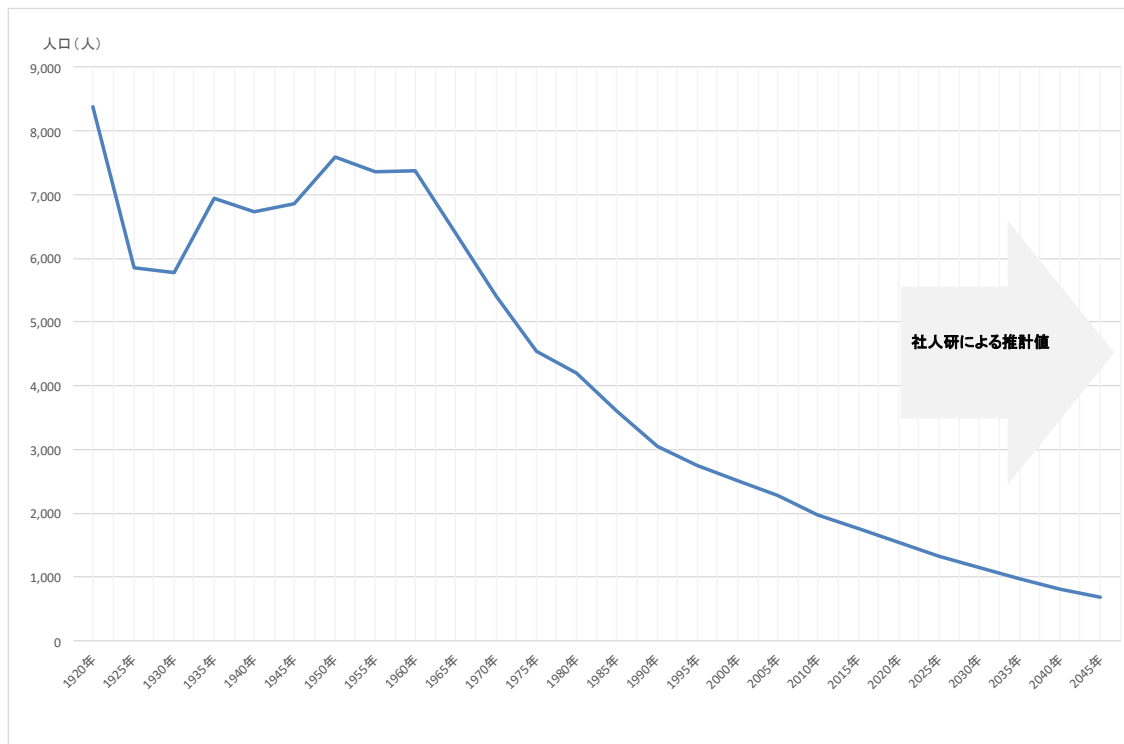
1920（大正 9）年から現在までの総人口の推移と 2040（令和 22）年までの将来推計をグラフに示します。これにより、大正期からの推移の中でも特に戦後から現在にわたる総人口の動向を分析します。

中頓別町では、町制が施行された翌年の 1950（昭和 25）年まで人口の増加傾向がみられ、この時点の人口は 7,592 人であった。しかし、1960（昭和 35）年からは急激な減少傾向に転じており、以降、5 年毎に実施している国勢調査の結果では各調査時点において、前回調査と比較して 15%程度の減少率で推移しています。

この減少率は、1995（平成 7）年国勢調査以降、10%程度に落ち着いているものの、2010（平成 22）年国勢調査以降、減少率が微増しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計においても、2020（令和 2）年以降、減少率が微増する推移となっています。

2015（平成 27）年国勢調査結果では 1,757 人であった人口が 2045（令和 27）年には 679 人にまで減少するとされています。

■ 総人口の推移（北海道中頓別町）



(出典：中頓別町人口ビジョン(令和 2 年改訂版)) ■ データ参考資料 総人口の推移

(2) 目指すべき将来の方向と中頓別町の独自推計

① 目指すべき将来の方向

人口減少を食い止めるためには、「転入者の増加」「出生数の増加」「転出者の抑制」の3つが要因となります。中頓別町では、この3つの柱に対して次の方向で取組を進めます。

■ 魅力ある働く場と子育て環境を整え、現役世代・子育て世代の転入を促進する

<転入者の増加>

中頓別町で働きたいと思う人を増やすため、基幹産業である酪農業・林業、および就業者数の多い医療・福祉分野を中心に、より魅力のある就業環境を整えるための取組を行います。

また、就業環境に加え、中頓別町らしい子育て環境づくりにも取り組み、現役世代・子育て世代の転入を促進し、この世代が転入超過となることを目指します。

転入促進のためには、首都圏企業によるサテライトオフィスの設置による関係人口の増加、交流人口の増加を目指した観光振興や、地域の情報を積極的に発信します。

■ 出生率 1.66 を実現するために結婚・出産・子育て環境を整える <出生率の向上>

中頓別町の合計特殊出生率は、1998(平成10)年－2002(平成14)年までは1.66と全国・全道平均を上回る状況でしたが、2003(平成15)年－2007(平成19)年が1.22、2013年(平成25年)－2017年(平成29年)では1.19と下がり、全国・全道平均を下回っています。

町民(20歳～39歳)の結婚・出産に関する「出生率」を、2025(令和7)年までに15年前の水準である「出生率1.66」の実現を目指します。

■ 地域資源の活用、生活インフラの維持に取り組み、安心して暮らせるまちをつくる

<定住促進(転出抑制)>

定住促進をしていくためには移動手段の確保、商工業の振興等に取り組んでいく必要があります。地域資源を最大限活用し、この町で暮らしたいと思う人が増えるまちづくりを目指します。

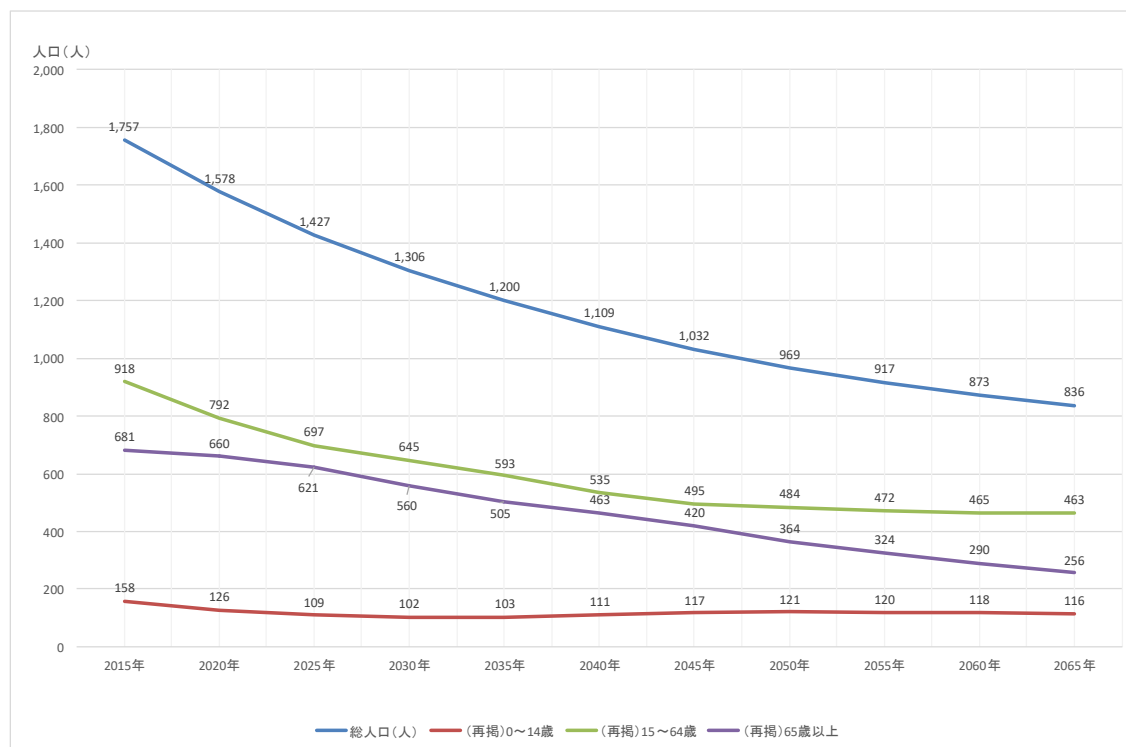
②中頓別町の独自推計

前述した「目指すべき将来の方向」に示した取組を継続し、その相乗効果等を踏まえ、合計特殊出生率および人口移動について次のような状態になることを目指します。

2025年に希望出生率1.66となり、2040年に出生率2.1となる場合
 2020年に20～24、25～29、30～34、35～39歳の男・女がそれぞれ年間0.8人ずつ増加（1年間で6.4人、5年間で32人）し、
 2025年から20～24、25～29、30～34、35～39歳の男・女がそれぞれ年間1.2人ずつ増加する場合（1年間で9.6人、5年間で48人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口（人）	1,757	1,578	1,427	1,306	1,200	1,109	1,032	969	917	873	836
合計特殊出生率（TFR）	1.19	1.4	1.39	1.66	1.81	1.95	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
（再掲）0～14歳	158	126	109	102	103	111	117	121	120	118	116
（再掲）15～64歳	918	792	697	645	593	535	495	484	472	465	463
（再掲）65歳以上	681	660	621	560	505	463	420	364	324	290	256

■将来の人口推移（中頓別町独自推計）



以上の条件を踏まえて中頓別町の将来人口を推計すると、2025（令和7）年時点で1,427人、2045(令和27)年時点で1,032人となります。この結果を踏まえ、中頓別町の総人口を2025（令和7）年度末時点で1,500人、2045(令和27)年度末時点において1,100人を維持することを目指します。

4 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(1) 公共施設等の改修・更新に係る費用

現存する公共施設等を耐用年数到来した20年後に取得価額（再調達価額）で更新した場合、公共建築物で約96億円、インフラ資産で約932億円、今後50年間に係る費用は1,028億円となります。

年平均では、公共建築物で約1.9億円、インフラ資産で約18.6億円の合計約20.5億円となります。

公共建築物を10年ごとの期間で見ると、2057年から2066年までが最も多く、次いで2047年から2056年までとなっており、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

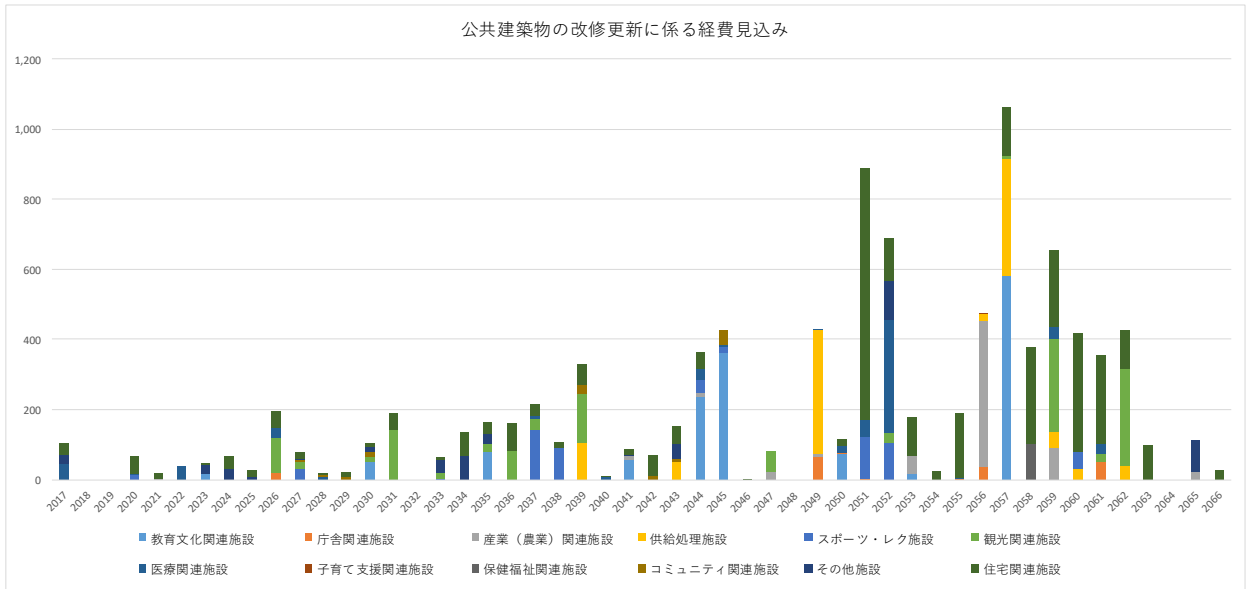
また、公共施設等の更新は公共建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

■ 中頓別町の公共施設等の更新必要額と時期

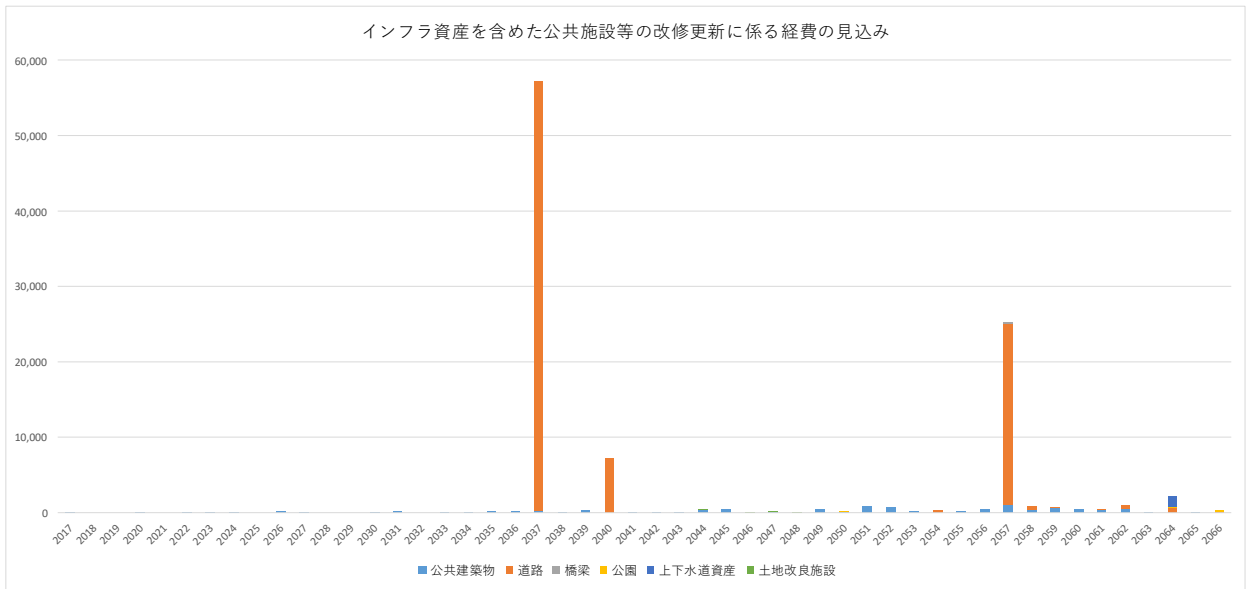
(単位：百万円)

No.	分類名	2017 ～ 2026	2027 ～ 2036	2037 ～ 2046	2047 ～ 2056	2057 ～ 2066	合計
1	教育文化関連施設	20	134	658	95	583	1,490
2	庁舎関連施設	21	0	0	112	51	184
3	産業(農業)関連施設	1	0	24	495	115	635
4	供給処理施設	0	0	156	375	444	975
5	スポーツ・レク施設	13	32	283	224	51	603
6	観光関連施設	97	297	171	87	579	1,231
7	医療関連施設	118	8	54	399	64	643
8	子育て支援関連施設	0	0	0	3	0	3
9	保健福祉関連施設	0	0	0	0	102	102
10	コミュニティ関連施設	0	32	88	0	0	120
11	その他施設	87	157	42	113	90	489
12	住宅関連施設	207	277	283	1,163	1,456	3,386
公共建築物合計		564	937	1,759	3,066	3,535	9,861
1	道路	0	0	64,315	348	25,760	90,423
2	橋梁	0	0	0	0	80	80
3	公園	0	0	0	117	509	626
4	上下水道資産	45	0	0	0	1,425	1,470
5	土地改良施設	0	0	261	268	61	590
インフラ資産合計		45	0	64,576	733	27,835	93,189
公共施設等合計		609	937	66,335	3,799	31,370	103,050

■ 公共建築物の更新必要額と時期



■ インフラ資産を含めた公共施設等の改修更新に係る経費見込み



(2) 公共施設の維持管理に係る費用

一方、公共施設の維持・管理に係る費用についても、施設分類ごとに紐付けて集計してみます。下表は、平成31年度～令和2年度の3カ年の歳入歳出決算書を基に、歳出のうち公共施設の維持・管理に係る費用を、関係する公共施設ごとに集計し、3カ年平均を算出したのものです。

■ 公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト （単位：千円、％）

No	分類名	燃料費	光熱水費	修繕料	減価償却費	委託料	その他経費	合計
1	教育文化関連施設	9,903	9,200	5,092	10,471	13,433	4,963	53,062
2	庁舎関連施設	1,414	3,736	1,212	18,515	3,248	2,690	30,815
3	産業（農業）関連施設	52	87	4,641	13,071	34,254	99	52,204
4	供給処理施設	279	4,987	7,131	20,501	91,033	4,962	128,893
5	スポーツ・レク施設	553	1,511	336	8,834	26,247	433	37,914
6	観光関連施設	0	0	3,438	8,904	43,214	245	55,801
7	医療関連施設	7,063	5,485	2,495	18,187	17,191	3,917	54,338
8	子育て支援関連施設	2,295	1,730	861	6,600	6,621	2,163	20,270
9	保健福祉関連施設	1,120	1,300	357	3,289	665	1,354	8,085
10	コミュニティ関連施設	0	0	187	1,618	0	0	1,805
11	その他施設	3,549	1,531	2,989	3,434	3,955	2,622	18,080
12	住宅関連施設	266	1,214	4,899	53,257	518	3,844	63,998
	合計	26,494	30,781	33,638	166,681	240,379	27,292	525,265

※各科目の区分と内容は次のとおり。

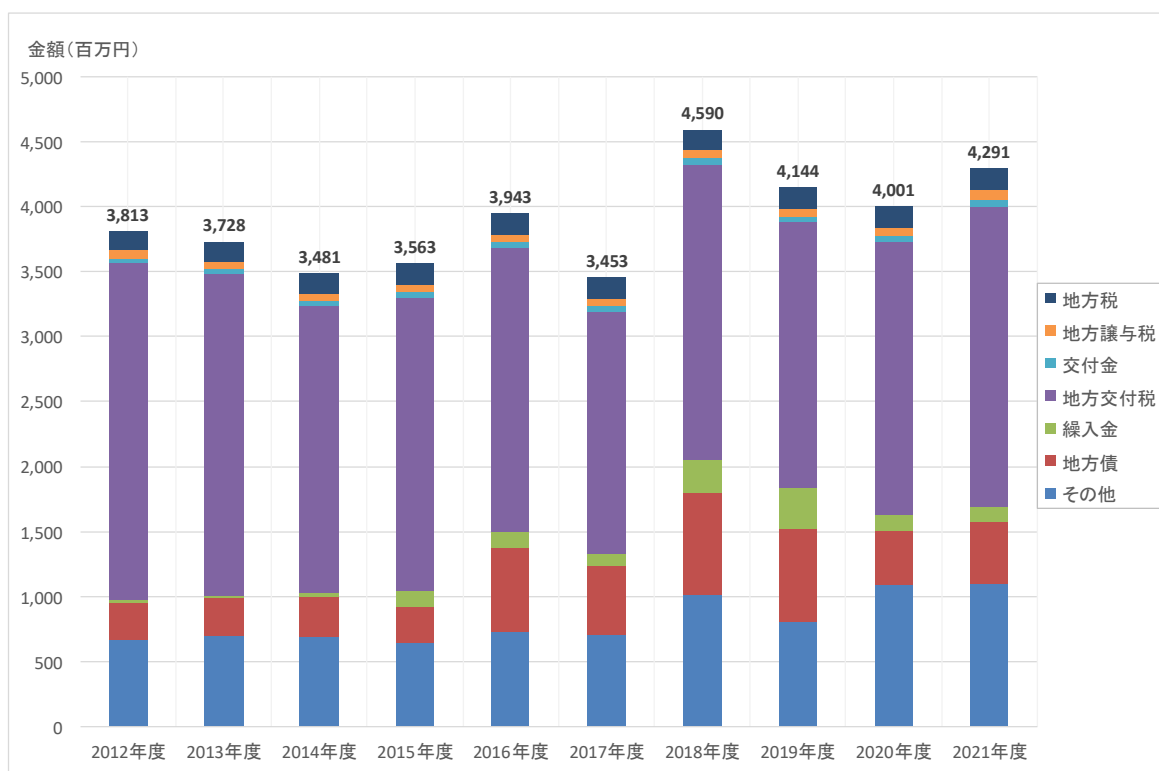
- イ) 燃料費・光熱水費
- ロ) 修繕料 当該資産の維持補修費
- ハ) 減価償却費 当該資産の1年間の減価償却費
- ニ) 委託料 施設管理委託、清掃委託等
- ホ) その他経費 保険料・手数料・通信運搬費・消耗品費

(3) 財政状況

当町の歳入は、平成 24（2012）年度から令和 3（2021）年度までの 10 年間の平均で、全体の約 57.2%を地方交付税が占め、自主財源である町税（地方税）は約 4.1%となっているなど、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方債については、真に必要な事業を選択することで新規借入額の抑制に努め、地方債残高や実質公債費比率等の改善を図っています。

■ 歳入の推移



(単位：百万円)

	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
地方税	152	154	155	157	158	157	159	163	161	166
地方譲与税	61	58	55	57	57	56	57	62	67	68
交付金	33	35	31	48	44	50	49	40	47	52
地方交付税	2,590	2,473	2,218	2,255	2,190	1,863	2,273	2,039	2,090	2,317
繰入金	23	16	23	123	119	90	251	313	130	108
地方債	287	291	306	276	651	527	784	718	415	483
その他	668	702	692	647	725	710	1,018	809	1,091	1,097
歳入合計	3,813	3,728	3,481	3,563	3,943	3,453	4,590	4,144	4,001	4,291

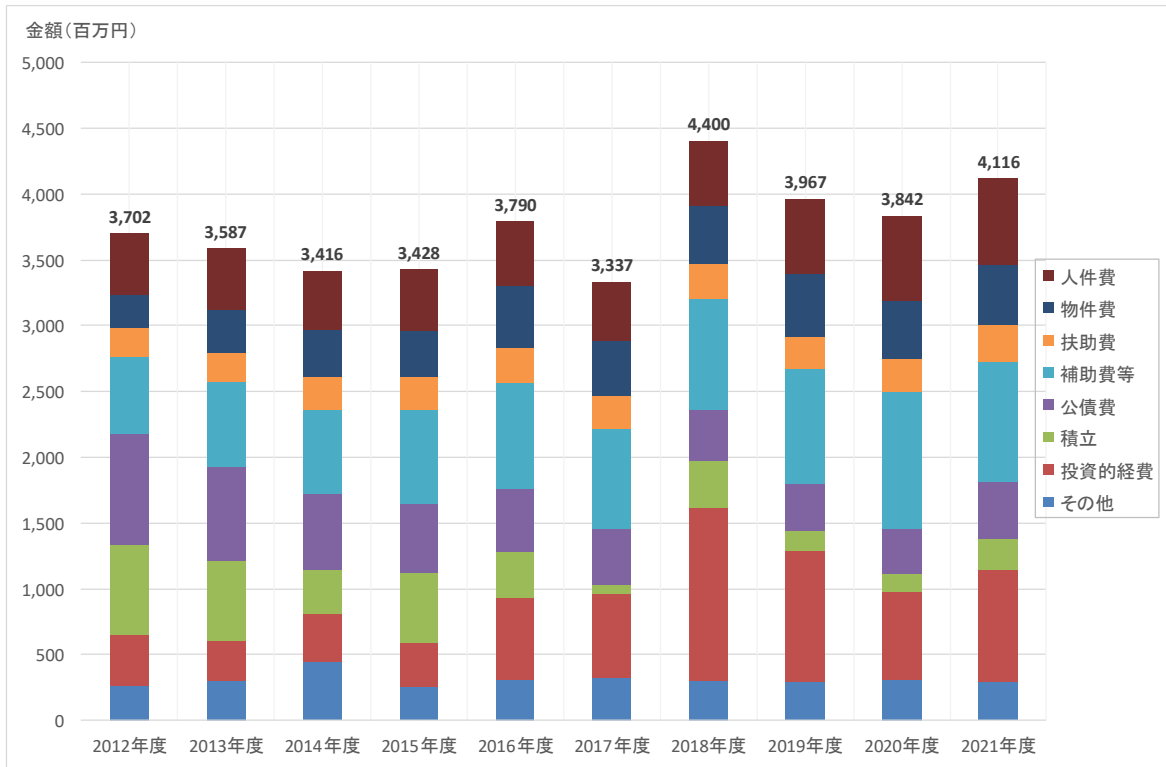
当町の歳出は、平成 24（2012）年度から令和 3（2021）年度までの 10 年間を見ると、平成 30（2018）年度の約 44 億円をピークに減少し、令和 2（2020）年度では約 38 億円と、約 6 億円の削減となっています。

普通建設事業費は、平成 30（2018）年度が多く、その後減少傾向でしたが、令和 3（2021）年度については増加しています。

公債費については、歳出に占める割合を見ると平成 24（2012）年度の約 22.8%をピークに、平成 30（2018）年度では約 8.8%にまで減少しました。

これは過去に実施した社会資本整備事業に伴う地方債の償還などが終了し、新規借入も抑制したことによるものです。

■歳出の推移



(単位：百万円)

	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
人件費	464	468	451	464	487	453	488	567	647	656
物件費	253	317	357	354	473	420	443	486	448	444
扶助費	226	231	253	248	262	245	262	242	242	293
補助費等	582	638	630	709	811	764	851	867	1,052	908
公債費	844	721	575	530	472	422	386	358	345	431
積立	688	600	345	532	350	76	360	153	135	244
投資的経費	386	302	355	341	632	632	1,308	1,008	670	842
その他	259	310	450	250	302	325	303	285	304	298
歳出合計	3,702	3,587	3,416	3,428	3,790	3,337	4,400	3,967	3,842	4,116

(4) 財政シミュレーション

近年の財政状況を基に、前述した公共施設等の改修・更新費用や維持・管理費用を踏まえ、今後 10 年間の財政状況をシミュレーションすると以下のとおりになります。

①財政シミュレーション（公共施設更新分を含まず）

※シミュレーション条件

中頓別町中長期行財政運営計画、財源改善対策後の数値を引用。

- ・令和 9 年度以降の普通交付税及び公債費は、令和 4 年 3 月 31 日時点シミュレーション数値で推移することとしている。
- ・その他については、令和 9 年度以降は前年度と同額で推移することとしている。

【歳入】

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
地方税	142	142	142	142	142	142	142	142	142	142
譲与税・交付金	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
地方交付税	2,039	2,044	2,053	2,063	1,988	2,012	2,025	2,049	2,009	1,896
普通交付税	1,849	1,854	1,863	1,873	1,798	1,822	1,835	1,859	1,819	1,706
特別交付税	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
国・道又出金	357	357	357	357	357	357	357	357	357	357
その他の収人	416	433	425	458	496	496	496	496	496	496
地方債	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
合計	3,529	3,551	3,552	3,596	3,559	3,583	3,596	3,620	3,580	3,467

【歳出】

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
人件費	455	455	455	455	455	455	455	455	455	455
扶助費	299	299	299	299	299	299	299	299	299	299
物件費・維持補修費	524	519	519	519	519	519	519	519	519	519
補助費等	832	823	823	823	823	823	823	823	823	823
繰出金	229	229	230	229	229	229	229	229	229	229
普通建設事業(災害)	422	422	422	422	422	422	422	422	422	422
公債費	505	519	528	541	555	506	513	534	468	423
その他支出	147	147	147	147	147	147	147	147	147	147
合計	3,414	3,414	3,424	3,436	3,450	3,401	3,408	3,429	3,363	3,318

【収支】

収支	115	137	128	160	109	182	188	191	217	149
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

②耐用年数満了後 20 年経過時に施設を更新する費用を計上

※シミュレーション条件

①に公共施設等が耐用年数到来後 20 年経過した施設を更新する際の支出、収入を見込んでいる。さらに長寿命化に関する支出も見込んでいる。

- ・施設更新に係る費用として、国、道補助金を 30%、起債を 70% 充当。
- ・起債は過疎対策事業を想定し、元利償還金に係る普通交付税参入額を計上。
- ・起債に係る元利償還金に対して、普通交付税算入額を差し引いた額を事業実施年度に基金として積み立て、毎年度の償還金に充当。
- ・長寿命化に係る改修、修繕費用を毎年度 2,000 万円見込み、同額を「公共施設整備等基金」より繰り入れ、充当。

【歳入】

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
更新関連以外	3,529	3,551	3,552	3,596	3,559	3,583	3,596	3,620	3,580	3,467
施設更新分	273	26	70	128	193	100	57	82	167	245
国道補助金	82	8	21	38	52	23	9	13	35	56
地方債	191	18	49	90	121	54	20	31	81	132
償還金分交付税	0	0	0	0	14	16	20	26	36	40
積立金繰入	0	0	0	0	6	7	8	12	15	17
長寿命化繰入	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	3,822	3,597	3,642	3,744	3,772	3,703	3,673	3,722	3,767	3,732

【歳出】

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
更新関連以外	3,414	3,414	3,424	3,436	3,450	3,401	3,408	3,429	3,363	3,318
施設更新分	330	31	85	155	229	116	63	91	191	285
更新費用	273	26	70	128	173	77	29	44	116	188
償還分積立金	57	5	15	27	36	16	6	9	24	40
償還金	0	0	0	0	20	23	28	38	51	57
長寿命化改修	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
合計	3,764	3,465	3,529	3,611	3,699	3,537	3,491	3,540	3,574	3,623

【収支】

収支	58	132	113	133	73	166	182	182	193	109
----	----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----

シミュレーションの結果、毎年度 5 百万円から 57 百万円程度の一般財源が必要となり、公共施設等の更新費用は 10 カ年の約 11 億円程度となります。

更新対象施設の中には、利用頻度の少ない施設や数量の充足等により更新不要と思われる施設も含まれています。また、今後、長寿命化で改修、修繕を行う必要がある施設や、近年に改修を行う予定のある施設もあるため、更新年度がさらに後年度になるものも含まれている実態にあります。

(5) 長寿命化対策を反映した場合の効果額

個別施設計画に基づき、長寿命化対策を実施する場合、中学校の老朽化が著しく、新たな学校施設の整備として、小学校及び中学校を併設した義務教育学校を建設し、認定こども園と連携した幼小中一貫教育を目指した改修・増築を、令和5年度から進める予定であるため、効果額が大きなマイナスとなっています。なお、個別施設計画の計画期間である令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの5年間で算定しています。

(単位：百万円)

	単純更新	個別施設計画	効果額	削減割合
公共建築物	393	5,340	-4,947	—
インフラ資産	45	409	-364	—
合計	438	5,749	-5,311	—

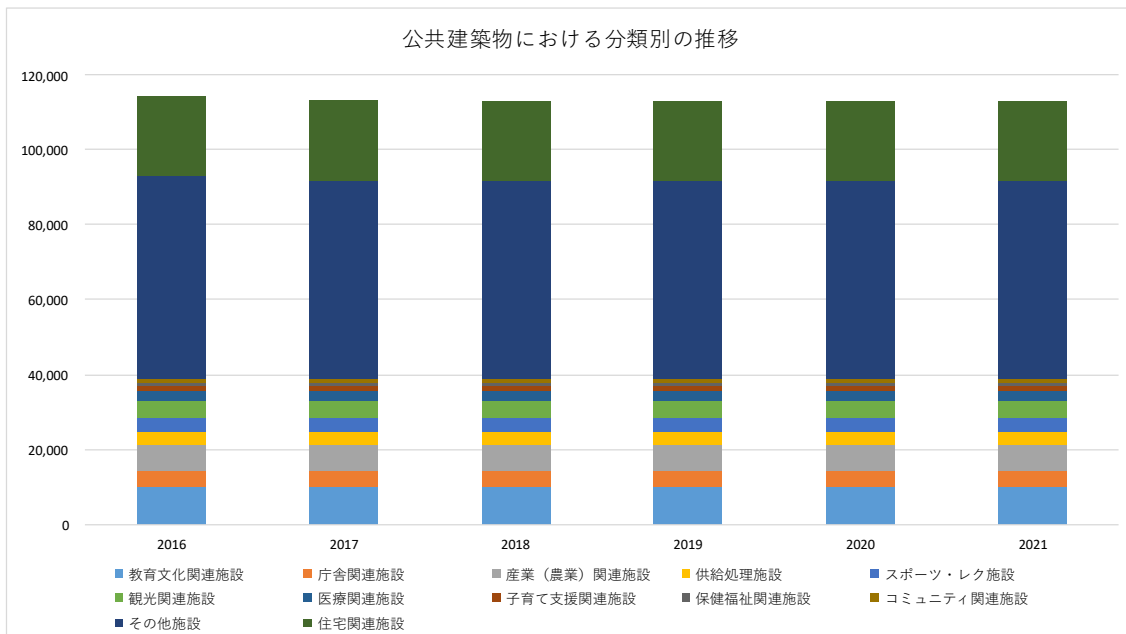
5 公共施設等のこれまでの経過

(1) 過去に行った対策の実績

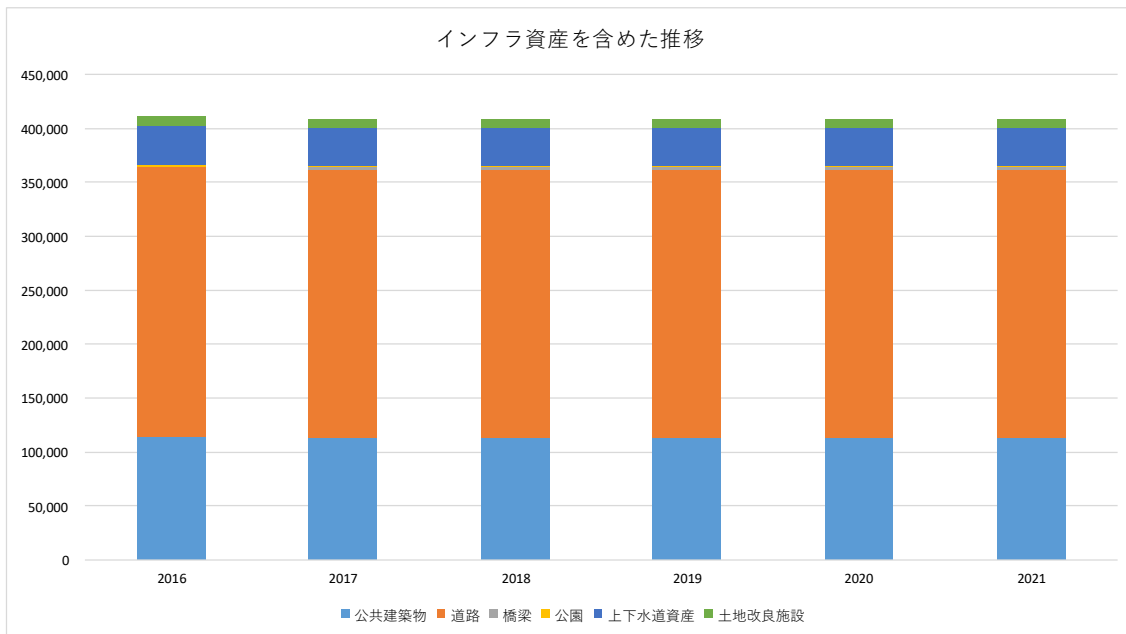
- ① 中頓別町の地域ブランドとしてのイメージの統一化が図り切れていない状況であり、また、山村交流施設（コテージ）の老朽化も著しいことから、山村交流施設（コテージ）の長寿命化とあわせてトイレの洋式化や照明器具などの室内装飾をリニューアルすることにより、地域のイメージアップを図るとともに、観光入れ込みや収益の増加を目指し、改修しています。
- ② 中頓別町寿スキー場について、リフト及びロッジの老朽化が著しいことから、リフトについてはペアリフト化や減速機能の付与、山麓乗場の高低差の解消を行い、ロッジについてはバリアフリー化やトイレの水洗化を行うことで、各世代の利用者が安心・安全に利用することができるよう、改修しています。
- ③ 老朽化等が著しい町営住宅については、民間住宅の増加や人口の減少を考慮し、計画的に縮減（解体）を進めています。

(2) 施設保有量の推移

■ 公共建築物における分類別の推移

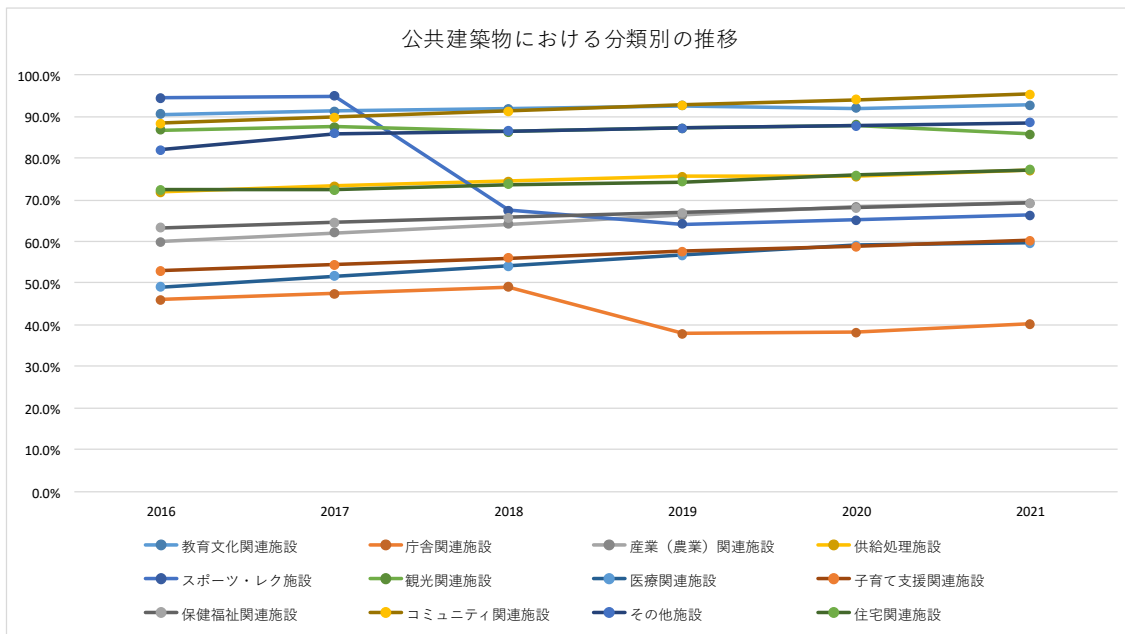


■ インフラ資産を含めた推移

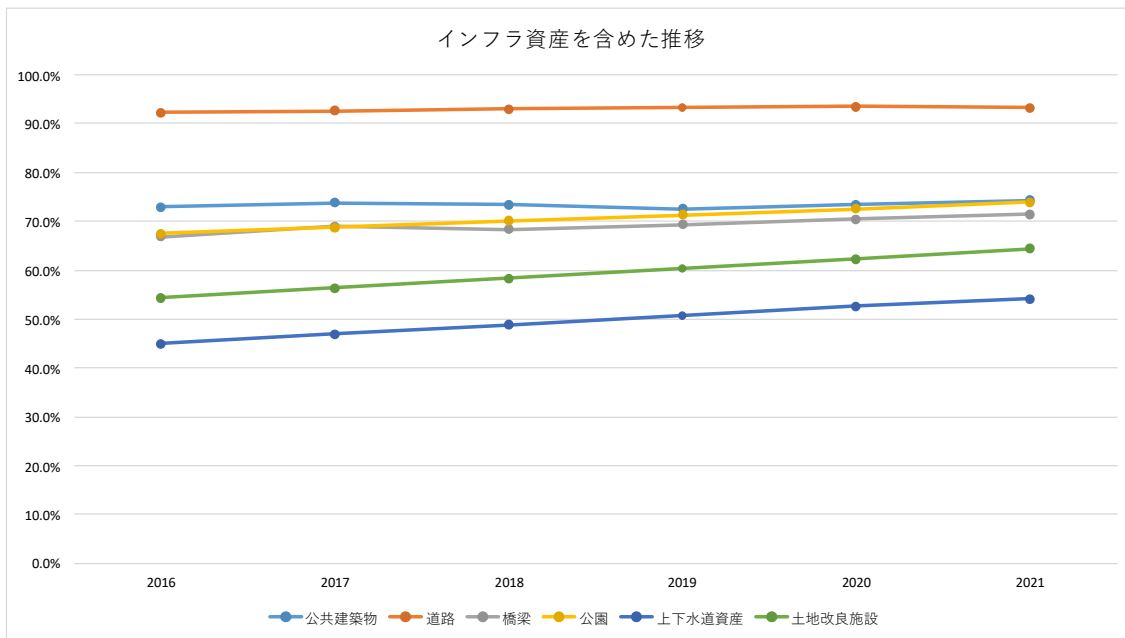


(3) 有形固定資産減価償却率の推移

■ 公共建築物における分類別の推移



■ インフラ資産を含めた推移



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 計画期間

計画期間は、2017年から2026年までの10年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化等の状況の変化に応じて適宜見直しを行っていくこととします。

また、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて適宜個別施設計画の見直しを行っていくこととします。

2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が全庁的に共有されていないことから、総合的かつ計画的に管理することができる組織を設置し、全庁的に管理することとします。

また、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めます。

(2) 情報管理・共有方策

公共施設の情報については、固定資産台帳や財産台帳を一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や建替等に関する情報を更新していくこととします。

また、公共施設に関する情報や課題意識の共有を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

3 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれますが、既存施設全てに改修・更新等の投資を継続していくと、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性があります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、今後は中長期的な視点による、計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

中頓別町の総人口は、高度経済成長期である 1960 年から減少を続け、その後も減少を続けています。中頓別町人口ビジョン(令和 2 年改訂版)では、2045 年に 1,032 人の人口規模になると見込んでいます。

人口構成の大きな転換も想定した適正な公共施設等の数や配置を検討していく必要があります。

ただし、検討の際は人口だけにとらわれることなく、地域の特性を考慮して配置や管理・運営を検討していく必要があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

中頓別町人口ビジョン(令和2年改訂版)で2045年に1,032人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、施設の長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1986年(昭和56年)以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、計画策定最終年次である令和8年時に耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

① 公共施設

■ 供給に関する方針

○ 機能の複合化等による効率的な施設配置

・老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

○ 施設総量の適正化

・町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化(縮減)を図ります。

・当面、財政状況や中頓別町中長期行財政運営計画での目標数値を基に、公共施設の管理戸数、面積を計画最終年の2026年までに5%削減することを目標とします。

■ 品質に関する方針

○ 予防保全の推進

・日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

○ 計画的な長寿命化の推進

・建築後長期間経過した施設については、大規模改修の検討と併せ、今後見直しも検討している「町有施設長寿命化計画」に基づき改修、改築、修繕を行っていくとともに、点検等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。

■ 財務に関する方針

○ 長期的費用の縮減と平準化

・改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

○ 維持管理費用の適正化

・現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し、維持管理費用や施設使用料等の適正化を図ります。

○ 民間活力の導入

・計画的に民間業者等に指定管理を行うとともに、P P PやP F Iなどの手法の活用の研究を行うことで、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

② インフラ資産

■ 供給に関する方針

○ 社会構造変化に対応した適正な供給

・社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■ 品質に関する方針

○ 長寿命化の推進

・道路、橋梁、河川、下水道、土地改良施設といった施設種別ごとの特性を考慮し、各分野が定める長寿命化計画に基づき、回収、修繕を行っていくとともに、適正な維持管理に努めます。

■ 財務に関する方針

○ 維持管理費用の適正化

・計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

○ 民間活力の導入

・計画的に民間業者等に指定管理を行うとともに、P P PやP F Iなどの手法の活用の研究を行うことで、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

(2) 実施方針

①点検・診断等の実施方針

利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについては、維持管理コストの削減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととします。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施していきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

a.公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なることから、施設ごとに点検・診断を行う必要があります。

これからの施設整備の考え方として、利用率、機能・性能の高低を見ながら、長寿命化、転用、複合化、統合、改修、改善廃止を検討していく、いわゆるワイズユース型への転換を図っていくこととします。

さらに今後の更新に係る方針として、公共施設の供給に係る方針と同様に、公共施設の維持管理戸数、面積について、計画最終年の2026年(令和8)までに5%削減することを目標とします。

なお、施設更新を行う場合においては、財政シミュレーション②耐用年数満了後20年経過時に施設を更新する費用を計上に示した、施設更新費用の範囲内を基本とします。

b.インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設はまちづくりの基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が重要であることから適切な点検・診断を行い、結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体、除去を検討し、対応していきます。

また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

（４）耐震化の実施方針

国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としています。

中頓別町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。

また、「中頓別町町有施設長寿命化計画」及び各施設で策定している長寿命化に関する計画にゆだねるとともに、本計画の方向性との整合を図るものとします。

（６）統合や廃止の推進方針

施設の維持管理戸数、面積5%削減目標を達成するため、施設の利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。

検討に当たっては、前述しています、利用率、機能・性能の高低による整理、ワイズユース型（24ページの「これからの施設整備の考え方」の図を参照）により「継続・長寿命化」「転用・複合化・統合」「改修・改善」「廃止」等の方向付けを行います。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮した検討を推進していきます。

（７）施設の長寿命化、改修、改築に係る実施方針

施設の改修、改築に係る工事等を行う場合においては、経費節減を目的とした照明のLED化の実施やバリアフリー化による利用しやすさを考慮した内容としていく。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員に全庁的な体制で話し合われた内容を共有するなど、意識の共有化を図ります。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

(9) ユニバーサルデザイン化の推進方針

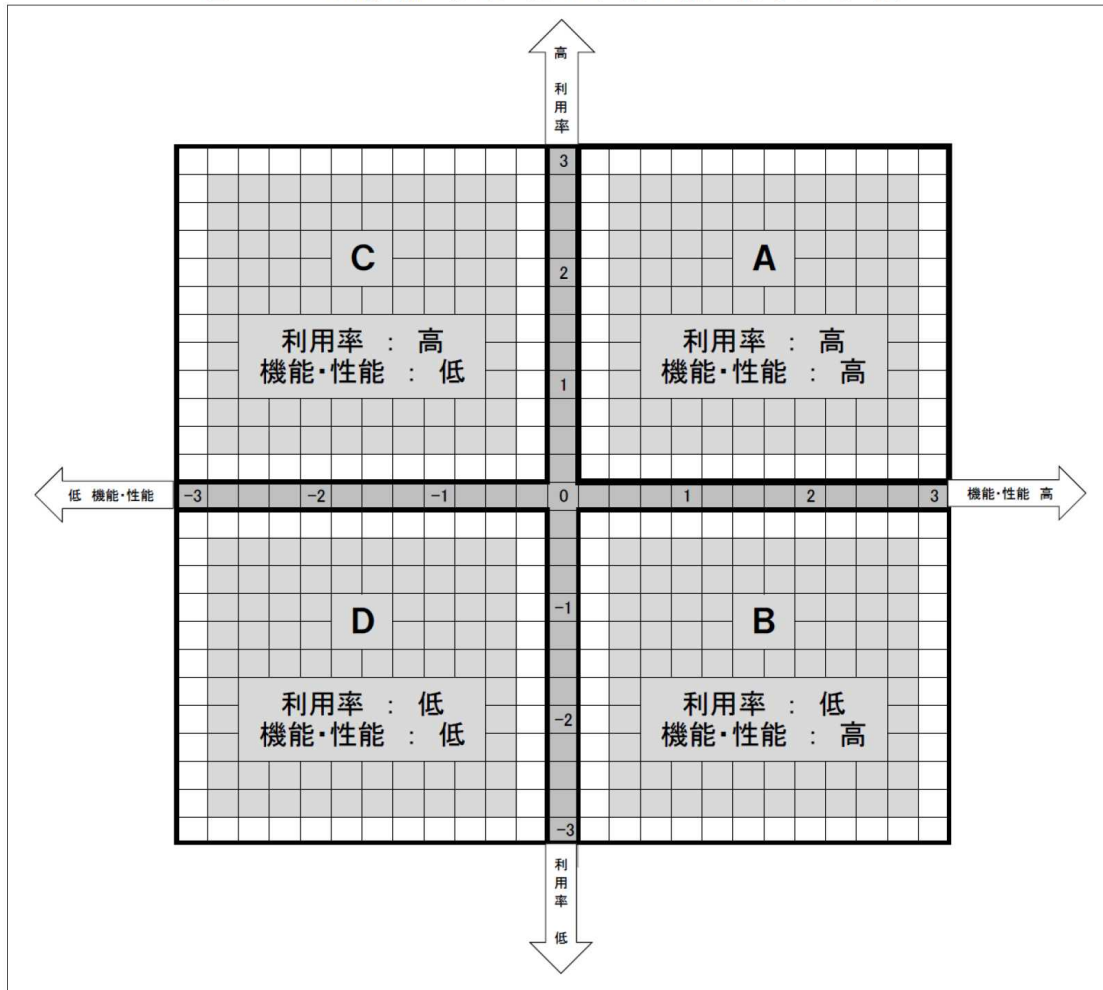
今後も保持していく施設の修繕、改修については、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月関係閣僚会議決定)の考え方を踏まえ、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

(10) 脱炭素化の推進方針

「第 2 次中頓別町地球温暖化対策実行計画」(平成 29 年 2 月策定)や「中頓別町地域再エネ導入戦略」(令和 5 年 2 月策定)の内容を踏まえ、温室効果ガスの排出量削減に向け、従来の公共施設等における省エネ・省資源・廃棄物の減量化などの取り組みを継続するとともに、公共施設等の更新の際には省エネの実現や再エネの導入を検討・実践することで、脱炭素化を推進していきます。

■ これからの施設整備の考え方

■ これからの施設整備の考え方（建替え、新規整備、改修などの考え方）



ブロック別対応

A	利用率	高	・継続 ・長寿命化	・継続的に利用する
	機能・性能	高		
B	利用率	低	・転用 ・複合化 ・統合	・多用途への転用や複合化・統合化により利用率の向上を図る
	機能・性能	高		
C	利用率	高	・改修 ・改善	・改修や改善により性能向上を図る
	機能・性能	低		
D	利用率	低	・廃止	・解体等を検討※
	機能・性能	低		

※学校・役場などの必要不可欠な施設はDブロックにあっても解体以外の方策を検討する。

中頓別町町有施設長寿命化計画報告書より

5 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の社会情勢、財政状況や環境の変化に応じ、さらに、総合計画、総合戦略に合わせて本計画だけでなく、手法や優先順位の設定なども柔軟に見直しを図っていきます。

(2) 協議・検討・検証

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

さらに、本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

公共施設等に関する分類に沿って、住宅以外の町有施設のうち29施設を主要施設とし、その現状等を記述することとします。

①教育文化関連施設

【現状】

教育文化関連施設の有形固定資産減価償却率が92.8%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	中頓別小学校、体育館	47	1989	819,262	81,422	3,818.0
2	中頓別中学校、体育館	47	1968	100,704	0	3,271.0
3	給食センター	38	1972	52,662	0	268.6
4	中頓別町民センター	47	1978	363,578	4,177	2,090.1
5	創作活動施設	47	1974	57,800	0	444.0
6	小頓別多目的集会施設	47	1983	75,500	3,952	333.2

【今後の方針】

今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討します。なお、今後の在り方を決定する際は、施設の有効活用のための個別施設計画に基づき行います。

②庁舎関連施設

【現状】

庁舎関連施設の有形固定資産減価償却率が40.3%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	役場庁舎	50	2003	401,520	195,299	1,359.4
2	中頓別支署消防庁舎	47	2001	266,070	164,963	800.7

【今後の方針】

今後は長命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

③産業（農業）関連施設

【現状】

産業（農業）関連施設の有形固定資産減価償却率が69.2%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	農産物加工研究施設（もうもう）	38	2000	91,533	23,989	294.4
2	農業体験交流施設（オガル）	30	2002	50,555	10,141	347.6

【今後の方針】

今後は長寿命化を図ることを前提に、修繕による対応を中心に行います。

④供給処理施設

【現状】

供給処理施設の有形固定資産減価償却率が77.0%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	下水道管理センター	50	1997	563,970	187,689	1,425.9

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。

⑤スポーツ・レク施設

【現状】

スポーツ・レク施設の有形固定資産減価償却率は66.3%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	中頓別町体育館	34	1966	13,500	0	665.9
2	山村水泳プール	34	1984	92,000	0	896.8
3	中頓別町青少年柔剣道場、中頓別町郷土資料館	47	1984	221,900	15,289	1,012.4
4	寿スキー場ロッジ	24	1983	81,533	45,831	241.0
5	中頓別町多目的集会施設（寿公園管理棟）	24	1989	69,220	0	498.1

【今後の方針】

スポーツ・レク施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化を検討します。

⑥観光関連施設

【現状】

観光関連施設の有形固定資産減価償却率は85.8%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	ピンネシリ温泉	22	1988	134,200	0	477.7
2	そつや自然学校	47	1994	277,666	62,363	929.0
3	敏音知交流センター	24	1995	139,802	0	405.0

【今後の方針】

観光関連施設は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化を検討します。

⑦医療関連施設

【現状】

医療関連施設は、2施設です。有形固定資産減価償却率は59.6%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	中頓別町国民健康保険病院	50	1982	726,654	305,320	2,419.8
2	歯科診療所	24	1982	29,000	0	222.7

【今後の方針】

今後の人口推移、患者動向を考慮しながら、施設の安全性を前提に、長寿命化を柱として施設維持管理を進めていきます。

⑧子育て支援関連施設

【現状】

現在、認定こども園 1 施設です。有形固定資産減価償却率は 60.3%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	認定こども園	47	2001	422,625	166,173	1,213.8

【今後の方針】

子育て支援施設については、園児数の減少も予想されますが、町民サービスが低下しないよう施設を継続維持していきます。

⑨保健福祉関連施設

【現状】

保健福祉関連施設は、有形固定資産減価償却率は 69.3%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	保健センター、介護福祉センター	50	2000	272,730	83,731	952.8

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、施設の多機能化を検討します。

⑩コミュニティ関連施設

【現状】

地域集会施設が中心となっています。有形固定資産減価償却率は95.3%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	旭台コミュニティセンター	24	1995	26,626	0	129.2
2	敏音知コミュニティセンター	24	2001	42,588	5,394	172.5

【今後の方針】

地域集会所は、老朽化の状況と利用者状況やニーズに応じて、長寿命化を柱に、建て替えや複合化等を検討します。

⑪その他施設

【現状】

その他施設は、バスターミナル、自動車学校などで、有形固定資産減価償却率は88.5%となっています。

【主な施設】

No.	件名 (施設名)	耐用 年数	取得 年度	取得 価額 (千円)	期末 簿価 (千円)	延べ床 面積 (㎡)
1	中頓別バスターミナル	24	1990	49,955	0	198.0
2	中頓別町立自動車学校	22	1975	25,608	0	348.3
3	旧小頓別小中学校	47	1966	30,280	0	1,275.5
4	中頓別町火葬場	38	1976	19,450	0	106.3

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきます。

⑫住宅関連施設

【現状】

公営住宅、教職員住宅です。有形固定資産減価償却率は77.2%となっています。

【今後の方針】

今後も、今ある公営住宅をできるだけ長く有効活用しながら、「公営住宅再生マスタープラン」を基本に、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

①道路

町道～毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査を基に、路面性状・法面・土木構造物の点検を行い、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装道路の改良工事を行います。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

農道～ 農産物の集荷や農作業等のための道路であり、原則、廃止・撤去等は出来ないが、修繕・更新等をする際には、施設の利用形態等を再認識し施設機能の適正化に努めます。また、農林水産省のインフラ長寿命化計画（行動計画）において、重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設について、個別施設計画から除くことができていることから、橋梁以外の施設は日常的なパトロールなどで状況確認しながら、施設の機能や周辺環境に影響を及ぶ場合に、補修・更新等の対応を行います。

林道～ 造林や間伐、木材搬出等のための道路であり、原則、廃止・撤去等は出来ないが、修繕・更新等をする際には、施設の利用形態等を再認識し施設機能の適正化に努めます。また、林野庁のインフラ長寿命化計画（行動計画）において、規模が小さく予防保全型ではなく事後的な措置により対応する施設については、個別施設計画から除くことができていることから、橋梁以外の施設は日常的なパトロールなどで状況確認しながら、施設の機能や周辺環境に影響を及ぶ場合に、補修・更新等の対応を行います。

②橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。従来の「事後保全的な対応」（損傷が大きくなってから行う修繕）から、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）に転換し、ライフサイクルコストの縮減を図り、また、修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

点検については、施設の損傷を早期発見するため、通常は巡回による通行車両からの目視を主体とした点検を行います。また、通常巡回とは別に定期的な点検（近接目視により行うことを基本とし、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用）を行い、損傷度を把握します。

③公園

長寿命化計画に基づき、担当係等による毎月の点検。遊具メンテナンス業者による年 1 回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、園整備についても個別施設計画に基づき、議会や町民と情報を共有しながら実施します。

④上下水道

イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 施設管理の効率化

処理施設等の電力、燃料及び薬品使用量の削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

ハ 下水道施設の改築更新

計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行います。

⑤ 土地改良施設（排水路）

劣化や疲労等の経年的な損傷に比べ、降雨・地震等の災害や人的な事故等の短期間で発生する事象に起因する損傷によって健全性が左右される施設であることから、巡視や被災後の点検等により状態を把握し、適切に機能回復を図ることを基本に管理するため個別施設計画は策定を行わない事とします。

中頓別町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月 改訂)

(令和 5 年 3 月 改訂)

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 172 番地 6

中頓別町役場 総務課政策経営室

TEL : (01634)-8-7671

FAX : (01634)-6-1155